

【別紙1】

千葉県公立学校情報機器整備事業計画

鎌ヶ谷市教育委員会

端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,527名	7,317名	7,084名	6,870名	6,722名
② 予備機を含む 整備上限台数	8,616台	8,414台	0台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	7,317台	0台	0台	0台
④ ③のうち基金 事業によるもの	0台	7,317台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	103%	106%	108%
⑥ 予備機整備台数	0台	1,097台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0台	1,097台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に導入した端末機器について5年が経過する令和7年度の更新を検討している。

- ・対象台数：8,616台
- ・処分方法：リース契約のため、契約満了時には、契約業者が端末内のデータを完全に消去し、復元不可能にして契約業者にすべて返却する。
また、データの完全消去が難しい場合は、契約業者が物理的破壊を行う。
- ・スケジュール（予定）
令和7年度
令和7年9月 新規購入端末の使用開始
使用済端末の事業者への引き渡し